

指標一覧

No.	指標名	現状値	目標値 ^{注)}	備考
1	県内「自然共生サイト」の認定数	—	12件 (2023～2026年度の累計)	Ⅱ-1 ア OECM
2	希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数	—	10か所 (2022～2026年度の累計)	Ⅱ-1 イ 希少
3	県内における特定外来生物に関するリストの作成・見直し	—	1回/年 (2026年度)	Ⅱ-1 ウ 外来生物
4	ニホンジカ個体数	8,900頭 (2011年度)	4,450頭 (2026年度)	Ⅱ-1 エ 野生鳥獣
5	イノシシ個体数	3,080頭 (2011年度)	1,540頭 (2026年度)	Ⅱ-1 エ 野生鳥獣
6	環境保全型農業直接支払制度の実施面積	220ha (2022年度)	322ha (2026年度)	Ⅱ-1 オ 農業
7	埼玉県生物多様性情報プラットフォームへのアクセス数	—	20,000回 (2023～2026年度の累計)	Ⅱ-2 ア 情報
8	環境科学国際センター利用者数(累計)	977,031人 (2020年度)	1,246,000人 (2026年度)	Ⅱ-2 ア 情報
9	県民調査報告件数	—	5,000件 (2023～2026年度の累計)	Ⅱ-2 イ 保全活動
10	生物多様性地域戦略策定市町村の割合	15.9% (10市町) (2022年度)	22% (14市町村) (2026年度)	Ⅱ-2 イ 保全活動
11	生物多様性の認知度	67.7% (2020年度)	75.0%以上 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
12	環境科学国際センター利用者数(累計)【再掲】	977,031人 (2020年度)	1,246,000人 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
13	自然ふれあい施設の利用者数	130,240人 (2020年度)	157,500人 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
14	トラスト保全地での自然観察会の年間参加者数	314人 (2022年度)	440人 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
15	「みどりと生き物」の学習コンテンツの利用状況(累計)	3,557回 (2022年度)	10,000回 (2026年度)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
16	環境アドバイザー及び環境学習応援隊の数(累計)	188者 (2020年度末)	248者 (2026年度末)	Ⅱ-2 ウ 普及啓発
17	森林の整備面積	—	12,500ha (2022～2026年度の累計)	Ⅲ-1 ア 森林

(表つづく)

(表つづき)

No.	指標名	現状値	目標値 ^{注)}	備考
18	緑の保全面積	557ha (2020年度)	569ha (2026年度)	Ⅲ-2 イ 里地里山
19	SAITAMA リバーサポーターズの個人サポーター数(累計)	0人 (2020年度末)	24,000人 (2026年度末)	Ⅲ-3 ア 水域
20	身近な緑の創出面積	—	250ha (2022~2026年度の累計)	Ⅲ-4 ア 都市
21	緑の保全面積【再掲】	557ha (2020年度)	569ha (2026年度)	Ⅲ-4 ウ 都市

注)「埼玉県5か年計画(令和4年度~令和8年度)」及び「埼玉県環境基本計画(令和4年度~令和8年度)」の終期を踏まえ、目標年度は2026(令和8)年度とする。

生物多様性国家戦略 2023-2030 と県戦略の対照表

生物多様性国家戦略2023-2030		県戦略					
		横断的・基盤的戦略		生態系エリア別戦略			
		生態系の健全性の回復	取組を支える基盤整備	森林	里地里山	水域	都市
基本戦略Ⅰ 生態系の健全性の回復	<取組の主なキーワード>						
①陸域及び海域の30%以上を保護地域・OECMにより保全するとともに、それら地域の有効性を強化する	OECM、自然共生サイト、国立公園の管理	○		○			
②土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	OECM、森林づくり、多自然川づくり、都市緑化	○		○	○	○	○
③汚染の削減や、侵略的外来生物による負の影響の防止・削減に資する施策を実施する	環境保全型農業、排水路整備、外来生物対策	○				○	
④気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する	気候変動に関するデータ収集・影響評価、気候変動への適応策の実施	※県5か年計画・県環境基本計画・県地球温暖化対策実行計画において取組を記載					
⑤希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	レッドリスト作成、希少種保全、農業水利施設整備	○				○	
⑥遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	希少種の遺伝的多様性の維持	○					
基本戦略Ⅱ 自然を活用した社会課題の解決	<取組の主なキーワード>						
①生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	Eco-DRR推進、グリーンインフラ、農業排水施設整備	○		○	○	○	○
②森・里・川のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	自然体験、水辺に親しむ		○	○	○		
③気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	森林整備・都市緑化による吸収源対策			○			○
④再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する	環境影響評価			○			
⑤野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	野生鳥獣の個体数管理、担い手確保	○	○	○			
基本戦略Ⅲ ネイチャーポジティブ経済の実現	<取組の主なキーワード>						
①企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析等を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する	TNFD、企業に対する普及啓発		○				
②生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	優良事例の情報発信		○				
③遺伝資源の利用に伴うABS(利益の公正かつ衡平な配分)を実施する	—	※県の取組対象外					
④みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業・肥料使用量の低減や有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	有機農業、森林整備の担い手確保	○		○		○	

(表つづく)

(表つづき)

生物多様性国家戦略2023-2030		県戦略					
		横断的・基盤的戦略		生態系エリア別戦略			
		生態系の健全性の回復	取組を支える基盤整備	森林	里地里山	水域	都市
基本戦略Ⅳ 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動	<取組の主なキーワード>						
①教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	環境教育		○	○	○	○	○
②日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	自然とのふれあい		○	○	○	○	○
③国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	行動変容のための機会・場の提供		○				
④食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	食品ロス削減や有機農業への理解促進		○				
⑤伝統文化や他地域・伝統も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	地域における保全活動促進		○		○	○	
基本戦略Ⅴ 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進	<取組の主なキーワード>						
①生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	生息・生育データ収集		○				
②効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	地域の取組の集約・共有		○				
③生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する	地域戦略策定の推進		○				
④生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う	財政支援・優遇措置	※運用で対応					
⑤我が国の知見を活かした国際協力を進める	—	※県の取組対象外					